

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都足立区皿沼二丁目9番11号

氏名 株式会社利根川産業
代表取締役 利根川 満彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

添付 要一



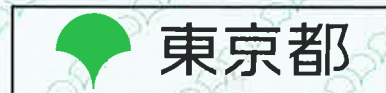
許可の年月日 平成26年10月13日

許可の有効年月日 平成31年10月12日

- 1 事業の範囲
 - (1) 業の区分
収集・運搬(積替え保管を含む)
 - (2) 産業廃棄物の種類
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 (以上8種類)
 - (3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類
廃プラスチック類、木くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず (以上3種類)
- 2 積替え保管施設 (詳細は裏面)
施設所在地: 東京都足立区入谷八丁目5番3号
- 3 許可の条件
 - (1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として9時から17時までとする。
 - (2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入・搬出は全て自ら行い、他人がこれを行ってはならない。
 - (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
 - (4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。
- 4 許可の更新・変更の状況
平成 1年 10月 13日 新規許可
平成 26年 10月 13日 更新許可 第5回
- 5 積替え許可の有無

- 6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)



(裏面)

許可番号 第13-10-000040号

2 積替え保管施設

(1) 住所：東京都足立区入谷八丁目5番3号

積替え保管面積：338.7m² 最大保管高さ：1.6m

産業廃棄物の種類	保管量	
廃プラスチック類	コンテナ1個	8m ³
廃プラスチック類	コンテナ1個	4m ³
木くず	コンテナ1個	8m ³
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	コンテナ1個	8m ³
	保管量合計	28m ³

(以下余白)